

# **福祉総合学部 福祉総合学科**

## **履修の手引と手続き**

### **<小 目>**

I	ディプロマ・ポリシー	204
II	カリキュラム・ポリシー	204
III	授業科目について	206
IV	授業科目の単位と認定	206
V	卒業に必要な単位について	207
VI	進級条件について	207
VII	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	209
1.	学科共通科目群	209
2.	キャリア形成科目群	211
3.	専門基礎科目群	212
4.	専門科目群	212
VIII	履修申請について	219
IX	正規の履修からはずれる場合	219
X	試験について	220
XI	授業科目の単位認定と進級及び留年	221
XII	成績発表	222

# 履修の手引と手続き

## I ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

福祉総合学部は、以下に掲げる能力を有し、かつ所定の単位を修得した学生に、福祉総合学科は学士（福祉総合）、理学療法学科は学士（理学療法学）の学位を授与する。

### 福祉総合学科

- ・すべての人々の福祉の増進を目指し、高い倫理性と人権意識を持ち、多様な価値観を尊重できる。
- ・福祉・介護・保育の現状を理解し、課題を自ら探求して、専門的な知識や技能を主体的に活用できる。
- ・国際的・地域的な視野に立ち、国境や文化の境を越えて共感できる能力を有し、孤立や排除のない社会づくりに貢献できる。

以上、福祉総合学科のディプロマ・ポリシーを実現するために、各コースはより具体的な学位授与の方針として以下を掲げる。

### 【ソーシャルサービスコース】

- ・ソーシャルサービスに必要な対象者理解・専門的な知識・技術を習得し、多様化するニーズに対応して人と環境とを包括的に捉えた支援ができる。
- ・社会環境を理解し、課題を自ら探求してその解決を図ることができる。
- ・国際的な視野に立ち、孤立や排除のない地域社会づくりに貢献できる。

### 【介護福祉コース】

- ・高齢者や障害を持つ人々への生活支援をはじめ、認知症のケアなど多様化する介護ニーズに対応できる専門的知識・技術を身につけ、根拠に基づいた介護を実践できる。
- ・国際的視野に立ち、支援を必要とする人々の人権を尊重した介護の実践ができる。
- ・高い職業倫理と豊かな人間性をもち、支援を必要とする人々の様々なニーズを理解し、多職種によるチームアプローチの実践ができる。

### 【子ども福祉コース】

- ・子どもの育ちを支える専門的知識・技術を習得し、遊びを通した発達の援助が実践できる。
- ・子どもの教育や保育の課題を、国際的な視点で考えることができる。
- ・子どもの教育・保育だけでなく女性・家族が抱える福祉的課題について問題意識を持ち、ソーシャルワークを主体的に活用できる。

## II カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

福祉総合学部では、教育研究上の目的<sup>\*</sup>に基づき、福祉・医療・保健の専門性を有する人材を養成するため、学生一人ひとりの資格取得やキャリア目標に応じたカリキュラム（教育課程）を

---

\* 本学学則第2条3を参照

編成する。

### 福祉総合学科

- ・地域社会・国際社会・産業界に通用する資質と社会人基礎力（学士基盤力）を身につけるため、語学系科目、情報系科目などの「学科共通科目群Ⅰ（語学）・Ⅱ（情報）」を置く。
- ・福祉現場でのボランティア、実習や研修などを通じて、キャリア形成や生涯教育に資する主体的・自律的な学びを実現し、初年次教育・ポートフォリオなどに関わる「基礎ゼミa・b」「地域ボランティア研修」「福祉疑似体験」「ゼミナールⅠa・Ⅰb」「ゼミナールⅡa・Ⅱb」などの科目を置き、加えて、より深い福祉への理解と実践力を修得するために、専門職連携教育（IPE）に関する科目である「地域プロジェクトa・b」を「キャリア形成科目群」として置く。
- ・他国の優れた福祉実践を学び、社会での実践に応用できる能力を身につけるため、「福祉グローバル研修a・b」の科目を「キャリア形成科目群」として置く。
- ・専門分野の共通基盤（学士専門力）を体系的に身につけ、より広い視野で福祉を考えるために、学科の学びの基礎となる「ジェンダーと福祉社会」「人間学」「女性福祉論」などの「専門基礎科目群」を置く。
- ・実践力・総合力を身につけるために、専門分野におけるキャリア形成（学士専門力）を特徴づける「専門科目群」を置く。「専門科目群」は、「専門科目群Ⅰ（福祉関連）」「専門科目群Ⅱ（教職関連）」に区分する。

各コースは「専門科目群Ⅰ（福祉関連）」として以下の科目を置く。

### ソーシャルサービスコース

- ・ソーシャルサービスに必要な対象者理解・専門的な知識・技術を習得するために、「心理学」「臨床心理学」「心理療法論」「相談援助の基礎と専門職」、「ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ」「精神保健福祉援助技術総論」などソーシャルサービスに関する科目を置く。
- ・社会環境・多様化するニーズを理解し、人と環境を包括的に捉え、孤立や排除のない地域づくりに貢献するために、「現代社会と福祉」「地域福祉論」「生活保護論」「高齢者福祉論」「障がい者福祉論」「子ども家庭福祉論」「精神保健福祉論」「精神保健福祉制度論」など福祉に関する科目を置く。
- ・課題を自ら探求しその解決を図るために、「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導」「ソーシャルワーク実習」「精神保健福祉援助演習」「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ・Ⅱ」「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」など演習・実習に関する科目を置く。
- ・幅広い知識と教養を修得するため、「介護の知識と技術」「福祉リスクマネジメント」「福祉政策論」などの科目を置く。

### 介護福祉コース

- ・多様化する介護ニーズに対応できる専門的知識・技術を身につけるために、「介護概論Ⅰ・Ⅱ」「認知症の理解Ⅰ・Ⅱ」「生活支援技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」「リハビリテーション論」「発達と老化の理解」「介護実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」など、介護を必要とする人々の理解に関わる科目を置く。
- ・支援を必要とする人々の人権を尊重した介護の実践ができるよう、「社会の理解」「現代社会

と福祉法制度」「社会学」「生命と倫理」「生命科学」「人間関係とコミュニケーション」など、人権の理解とその尊重の方法に関わる科目を置く。

- ・チームアプローチの実践ができるよう、「チームマネジメント論」「くすりの知識」「医療福祉」など、保健・医療の知識と他専門職の役割、及び連携の方法に関わる科目を置く。

#### **子ども福祉コース**

- ・子どもの育ちを支える専門的知識・技術を習得するために、「保育原理」「保育の心理学Ⅰ・Ⅱ」「幼児教育原理」「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」「保育実習Ⅰ（保育所）」などの科目を置く。
- ・遊びを通した発達の援助が実践できるよう、「保育内容演習（表現）」「保育の表現理解」「保育内容の理解と方法Ⅰ・Ⅱ」「子どもの人間関係と観察」「幼児教育研究（遊びの援助）」などの科目を置く。
- ・子どもの教育や保育の課題を国際的・地域的視点から考えることができるよう、「保育者論」「保育内容総論」「子どもの発達と相談」「地域における子育て支援」「Oral English for Children」などの科目を置く。
- ・子どもの教育・保育だけでなく女性・家族が抱える福祉的課題について問題意識を持ち、ソーシャルワークを主体的に活用できるよう、「子ども家庭福祉」「子どもの権利と福祉」「子ども家庭支援論」などの科目を置く。

#### **コース共通**

- ・コースを横断し、グローバル化する国内外の社会環境に対応するために、「国際福祉論」の科目を置く。
- ・「専門科目群Ⅱ（教職関連）」は、福祉の視点を教育に活用し、多様な社会問題を主体的に考察した上でさまざまな立場から現代社会を教授できるよう、「教育心理学」「教職論」「福祉科教育法Ⅰ・Ⅱ」などの高校福祉の教員免許に関連した教職に関する科目を置く。
- ・学修アセスメント・プランを提示し、ディプロマ・ポリシーが示す能力や学生の成長に伴う達成度を測定、評価を行う。

### **III 授業科目について**

福祉総合学部福祉総合学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ（語学）・Ⅱ（情報）、キャリア形成科目群、専門基礎科目群、専門科目群Ⅰ（福祉関連）及び専門科目群Ⅱ（教職関連）から構成されている。

### **IV 授業科目の単位と認定**

本学では単位制を採用している。単位制とは、一つひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対しては、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、S・A・B・C、4段階の評価により行い、D・E・F・T・Zの評価は単位を認定しない。なお、N・Hは、単位振替により単位を認定したことを示す。

## V 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位は、次の表に示すとおりである。

ただし、教科教育法以外の専門科目群Ⅱ（教職関連）は卒業に必要な単位には含めない。

系 列	学部・学科	福祉総合学部 福祉総合学科
学科共通科目群Ⅰ（語学）		2
学科共通科目群Ⅱ（情報）		2
キャリア形成科目群		10
専門基礎科目群		6
専門科目群Ⅰ（福祉関連）		92
指定された各科目群より修得した科目以外に、上記の科目群、経営情報学部、国際人文学部又はメディア学部の科目から12単位以上修得		12
計		124

## VI 進級条件について

- (1) 当該学年に配当されている科目群（学科共通科目群Ⅰ（語学）、学科共通科目群Ⅱ（情報）、キャリア形成科目群、専門基礎科目群、専門科目群Ⅰ（福祉関連））の中で必修科目を含めて指定されている単位数を修得しなければ進級できない。
- ・1年次から2年次への進級にあたっては、基礎ゼミa・bを含め20単位以上を修得していること。
  - ・2年次から3年次への進級にあたっては、Fundamentals of English I（外国人留学生は、日本語中上級aもしくは、日本語上級a）、情報メディア演習Iを含め44単位以上を修得していること。
  - ・3年次から4年次への進級にあたっては、ゼミナールI a・I bを含め84単位以上を修得していること。
- (2) 進級判定の対象となる科目及び進級に必要な修得単位数

1年生から2年生	次の科目を含んで20単位 基礎ゼミa ..... 1科目1単位 基礎ゼミb ..... 1科目1単位
2年生から3年生	次の科目を含んで44単位 Fundamentals of English I ..... 1科目2単位 (外国人留学生は、日本語中上級aもしくは、日本語上級a) 情報メディア演習I ..... 1科目2単位

3年生から4年生	次の科目を含んで84単位 ゼミナールⅠ a ..... 1科目1単位 ゼミナールⅠ b ..... 1科目1単位
----------	--

## (3) 各学年における標準的な修得単位

各学年に履修する授業科目群および修得単位数、推奨GPAの目安は、次の表に示すとおりである。

また、各学期の履修登録については30単位までとし、年間の履修登録については原則50単位未満とすること。

ただし、大学が教育上適当と認める場合は、履修上限数を超えて履修することを認めることがある。

学 年	单 位 数 の 目 安
1年次	学科共通科目群Ⅰ（語学） Fundamentals of English I ..... 1科目2単位（必修） ※外国人留学生は、日本語中上級aもしくは、日本語上級a 学科共通科目群Ⅱ（情報） 情報メディア演習I ..... 1科目2単位（必修） 修得単位数 40単位 推奨GPA 3.0
	キャリア形成科目群 基礎ゼミa・b ..... 2科目2単位（必修） 専門基礎科目群 ..... 2科目4単位（選択） 専門科目群 ..... 26単位（選択）
2年次	キャリア形成科目群 ..... 1科目2単位（選択） 修得単位数 36単位 推奨GPA 3.0
	専門基礎科目群 ..... 1科目2単位（選択） 専門科目群 ..... 32単位（選択）
3年次	キャリア形成科目群 ゼミナールⅠ a・Ⅰ b ..... 2科目2単位（必修） 修得単位数 30単位 推奨GPA 3.0
	専門科目群 ..... 28単位（選択）
4年次	キャリア形成科目群 ゼミナールⅡ a・Ⅱ b ..... 2科目2単位（必修） 修得単位数 18単位 推奨GPA 3.0
	専門科目群 ..... 16単位（選択）
卒 業	4年間の学業を遂行し、科目群ごとの要件を満たし、総単位数124単位以上を修得し、ディプロマポリシーに掲げる学士にふさわしい能力を有していると認められること 修得単位数 124単位

## VII 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

### 1. 学科共通科目群

学科共通科目群 I (語学), II (情報) は、コミュニケーション能力、情報リテラシー能力の養成など社会人基礎力を身につけるために設置した科目群である。

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群 I (語学)	Fundamentals of English I	(②)				2 単位	「学科共通科目群 I (語学)」の中より、必修科目を含み 2 単位以上選択必修
	Fundamentals of English II		2				外国人留学生は、「学科共通科目群 I (語学)」の中より、日本語中上級 a (総合) もしくは、日本語上級 a (総合) のどちらかを必修とする。
	Oral Fluency I	2					
	Oral Fluency II		2				
	中国語 IA	2					
	中国語 IB	2					
	韓国語 IA	2					
	韓国語 IB	2					
	日本語中上級 a (総合)	2					
	日本語中上級 b (受容)	2					
	日本語中上級 c (口頭産出)	2					
	日本語中上級 d (筆記産出)	2					
	日本語中上級 e (言語知識)	2					
	日本語中上級 f (聴解)	2					
	日本語中上級 g (読解)	2					
	日本語上級 a (総合)	2					
	日本語上級 b (映像作品の日本語)	2					
	日本語上級 c (現代文章を読む)	2					
	日本語上級 d (口頭発表)	2					
	日本語上級 e (論文作成)	2					
	ビジネス日本語 I	2					
	ビジネス日本語 II	2					

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群I(語学)	日本語プロジェクト学習 a	2				2 単位	「学科共通科目群 I (語学)」の中より、必修科目を含み 2 単位以上選択必修 外国人留学生は、「学科共通科目群 I (語学)」の中より、日本語中上級 a (総合) もしくは、日本語上級 a (総合) のどちらかを必修とする。
	日本語プロジェクト学習 b	2					
	Basic Japanese a	4					
	Basic Japanese b	4					
	Basic Japanese c	4					
	Basic Japanese d	4					
	Japanese Language Proficiency Test a (Knowledge)	2					
	Japanese Language Proficiency Test b (Comprehension)	2					
	Intermediate Japanese a	4					
	Intermediate Japanese b	4					
	Japanese Project a	2					
	Japanese project b	2					

## 〔備考〕

- (1) 日本語中上級 a (総合) 以下の科目は外国人留学生に限って履修できる。なお、Basic Japanese a 以下の科目は指定された交換・短期留学生のみ履修できる。
- (2) Fundamentals of English II, Oral Fluency II を履修するためにはそれぞれ I を修得していかなければならない。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群II(情報)	情報メディア演習 I	(2)				2 単位	学科共通科目群 II (情報) の中より、必修科目を含み 2 単位以上選択必修
	情報メディア演習 II		2				

## 〔備考〕

- (1) 情報メディア演習 II を履修するには、情報メディア演習 I の単位を修得していること。

## 2. キャリア形成科目群

キャリア形成科目群は、福祉現場でのボランティア、実習や研修などを通じて、キャリア形成や生涯教育に資する主体的・自律的な学びを実現し、より深い福祉への理解と実践力、研究力を習得するために設置した科目群である。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考		
		1年	2年	3年	4年				
キャリア形成科目群	地域ボランティア研修	2				10単位	「キャリア形成科目群」の中より、必修科目を含み10単位以上選択必修		
	福祉疑似体験	2							
	ユニバーサルデザイン論	2							
	地域福祉研修	2							
	福祉グローバル研修 a	2							
	福祉グローバル研修 b	2							
	地域プロジェクト a	2							
	地域プロジェクト b	2							
	地域連携プロジェクト a	2							
	地域連携プロジェクト b	2							
	基礎ゼミ a	(1)							
	基礎ゼミ b	(1)							
	ゼミナール I a			(1)					
	ゼミナール I b			(1)					
	ゼミナール II a				(1)				
	ゼミナール II b				(1)				

### 〔備考〕

- (1) ゼミナール II a, ゼミナール II bを履修するためにはゼミナール I a, ゼミナール I bを修得していなければならない。

### 3. 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、学科の学びの基礎となる素養を習得するために設置した科目群である。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門基礎科目群	人間学	2				6 単位	「専門基礎科目群」の中より、6単位以上選択必修
	女性福祉論	2					
	ジェンダーと福祉社会	2					
	地域ボランティア論	2					
	ジェンダー論	2					
	福祉文化論	2					
	サステイナブル社会論	2					
	福祉まちづくり論	2					
	福祉医療ケアシステム論	2					

### 4. 専門科目群

専門科目群は、専門分野における実践力・総合力を習得するために設置した科目群である。専門科目群は、「専門科目群Ⅰ（福祉関連）」「専門科目群Ⅱ（教職関連）」に区分する。

専門科目群Ⅰ（福祉関連）は、「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」の国家試験受験資格および「保育士」の国家資格を取得するために必要な科目と、それ以外の専門科目から成っている。

特に国家資格・国家試験受験資格の取得については、厳正な履修条件があるので、後掲の「社会福祉士国家試験受験資格」「精神保健福祉士国家試験受験資格」「介護福祉士国家試験受験資格」および「保育士国家資格」の説明をよく読んで、履修科目の選択に誤りがないように注意すること。また、資格の取得については、毎年度のオリエンテーションにおいて詳細な資料に基づいて説明を行なうので、その指示に従うこと。

国家資格、国家試験受験資格取得に必要な科目以外の専門科目は、福祉の問題についてより幅広く、より深く学ぶための科目であり、自らのキャリア目標に従って、適切な科目を選択すること。アドバイザーに相談することもそのための一つの方法である。

専門科目群Ⅱ（教職関連）については、後掲の「教職課程」の説明を参照のこと。教科教育法以外の専門科目群Ⅱ（教職関連）は卒業に必要な単位数には加算されない。

※単位数に○印を付してある科目は必修科目

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得 単位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専 門 科 目 群 I  ( 福 祉 関 連 )	相談援助の基礎と専門職	4				92単位	「専門科目群 I (福祉関連)」の中より、92 単位以上選択必修 授業科目欄にEまたはFの表示のある科目は、原則Eクラス(子ども福祉コース)またはFクラス(介護福祉コース)所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	ソーシャルワーク論 I		4				
	ソーシャルワーク論 II		4				
	医 学 知 識	2					
	介 護 の 知 識 と 技 術	2					
	高 齢 者 福 祉 論	4					
	子 ど も 家 庭 福 祉 論	4					
	E子 ど も 家 庭 福 祉	2					
	社 会 学	2					
	社 会 調 査	2					
	現代社会と福祉(職業指導を含む)	4					
	E社 会 福 祉	4					
	障 が い 者 福 祉 論	4					
	心 理 学	2					
	司 法 福 祉		1				
	国 際 福 祉 論	2					
	生 活 保 護 論		2				
	社 会 保 障 論		4				
	地 域 福 祉 論	4					
	ソーシャルワークの基礎	1					
	ソーシャルワーク演習 I		2				
	ソーシャルワーク演習 II			2			
	ソーシャルワーク実習		6				
	ソーシャルワーク基礎実習指導	1					
	ソーシャルワーク実習指導		2				
	社会福祉専門研究 I		2				
	社会福祉専門研究 II		2				
	社会福祉応用研究 I			2			
	社会福祉応用研究 II			2			
	医 療 福 祉		2				
	就 労 支 援		1				
	福 祉 の 財 政 と 計 画	2					
	福 祉 経 営 論		2				
	医療ソーシャルワーク論		4				
	く す り の 知 識		2				

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群I (福祉関連)	権利擁護論		2			92単位	「専門科目群 I (福祉関連)」の中より、92 単位以上選択必修 授業科目欄に E または F の表示のある科目は、原則 E クラス (子ども福祉コース) または F クラス (介護福祉コース) 所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	Eスポーツ科学	2					
	E Oral English for Children	2					
	E保育の表現理解(音楽)		2				
	E保育の表現理解(造形)		2				
	E保育の表現理解(体育)		2				
	E幼児国語			2			
	E子どもの生活と社会		2				
	E音楽入門	2					
	E幼児文化論			2			
	E子どもの食と栄養		2				
	E子どもの保健		2				
	E子どもの健康と安全		1				
	E特別な保育ニーズの理解と支援		2				
	生涯スポーツ概論		2				
	E乳児保育I		2				
	E乳児保育II		1				
	E保育の心理学I	2					
	E保育の心理学II		1				
	E子ども家庭支援の心理学		2				
	E保育実習I (保育所)		2				
	E保育実習I (施設)			2			
	E保育実習II (保育所)			2			
	E保育実習III (施設)			2			
	E保育実習指導I (保育所)		1				
	E保育実習指導I (施設)			1			
	E保育実習指導II (保育所)			1			
	E保育実習指導III (施設)			1			
	E保育内容総論		1				
	E保育内容演習 (健康)		1				
	E保育内容演習 (人間関係)		1				
	E保育内容演習 (表現)			1			
	E社会的養護I		2				
	E社会的養護II		1				
	E子ども家庭支援論			2			
	E保育・教職実践演習				2		

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群I  (福祉関連)	E保育原理		2			92単位	「専門科目群I（福祉関連）」の中より、92単位以上選択必修 授業科目欄にEまたはFの表示のある科目は、原則Eクラス（子ども福祉コース）またはFクラス（介護福祉コース）所属の者ののみのクラス編成がされる科目である。
	E保育者論	2					
	E幼児教育原理	2					
	教育社会学	2					
	E保育・教育課程論		2				
	保育内容指導法		2				
	幼児教育研究（遊びの援助）			2			
	幼児教育方法論			2			
	E教育実習（事前及び事後指導を含む）				5		
	生命と倫理		2				
	地域における子育て支援			2			
	表現コミュニケーション			2			
	子どもの権利と福祉			2			
	子どもの発達と相談			2			
	特別支援保育			2			
	子どもの人間関係と観察			2			
	E保育内容演習（環境）			1			
	E保育内容演習（言葉）			1			
	E保育内容の理解と方法I			2			
	E保育内容の理解と方法II			2			
	精神医学I	2					
	精神医学II		2				
	精神保健学I		2				
	精神保健学II		2				
	精神保健福祉援助技術総論	4					
	心理療法論			2			
	臨床心理学		2				
	精神保健福祉援助技術各論	4					
	精神保健福祉論	2					
	精神保健福祉制度論	4					
	精神科リハビリテーション学		4				
	認知心理学		2				
	社会心理学		2				
	人格心理学		2				
	精神保健福祉援助演習			2			
	精神保健福祉援助実習指導I		1				

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群I (福祉関連)	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ			2		92単位	「専門科目群 I (福祉関連)」の中より、92 単位以上選択必修 授業科目欄に E または F の表示のある科目は、原則 E クラス (子ども福祉コース) または F クラス (介護福祉コース) 所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	精神保健福祉援助実習 I			4			
	精神保健福祉援助実習 II			3			
	心理テスト論			2			
	芸術療法		2				
	園芸療法論		2				
	人間関係とコミュニケーション	2					
	社会の理解	4					
	生活と文化	2					
	チームマネジメント論		2				
	生命科学		2				
	現代社会と福祉法制度	2					
	介護とりスクマネジメント		2				
	Fリハビリテーション論			2			
	Fレクリエーション活動援助法 I	1					
	Fレクリエーション活動援助法 II	1					
	介護概論 I	2					
	介護概論 II		2				
	Fコミュニケーション技法 I		4				
	Fコミュニケーション技法 II		1				
	F生活支援技術 I	4					
	F生活支援技術 II		2				
	F生活支援技術 III		2				
	F生活支援技術 IV		2				
	F生活支援技術 V		2				
	F医療的ケア I			2			
	F医療的ケア II			1			
	F介護過程 I	2					
	F介護過程 II		2				
	F介護過程 III		1				
	F介護総合演習 I	1					
	F介護総合演習 II		1				
	F介護総合演習 III			1			
	F介護総合演習 IV				1		
	F介護実習 I	2					
	F介護実習 II		4				

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群I (福祉関連)	F介護実習Ⅲ			4		92単位	「専門科目群I(福祉関連)」の中より、92単位以上選択必修 授業科目欄にEまたはFの表示のある科目は、原則Eクラス(子ども福祉コース)またはFクラス(介護福祉コース)所属の者のみのクラス編成がされる科目である。
	発達と老化の理解			4			
	認知症の理解Ⅰ		2				
	認知症の理解Ⅱ			2			
	医学概論	4					
	こころとからだのしくみⅠ	2					
	こころとからだのしくみⅡ		2				
	福祉情報論		2				
	福祉リスクマネジメント		2				
	生活と環境		2				
	福祉ビジネス論		2				
	日本国憲法	2					
	福祉政策論	2					

## 〔備考〕

- (1) 保育実習Ⅱ(保育所), 保育実習Ⅲ(施設)を履修するためには、保育実習Ⅰ(保育所)を修得していなければならない。実習は保育実習Ⅰ(必修)を終えた後、保育実習Ⅱ・Ⅲ(選択必修)を行うこととする。
- (2) 保育実習指導Ⅱ(保育所), 保育実習指導Ⅲ(施設)を履修するためには、保育実習指導Ⅰ(保育所)を修得していなければならない。
- (3) 介護総合演習Ⅰ～Ⅳは、「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の数字の順序に従って履修するものとする。
- (4) 介護実習Ⅰ～Ⅲは、「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の数字の順序に従って履修するものとする。
- (5) 精神保健福祉援助実習指導Ⅱを履修するためには、精神保健福祉援助実習指導Ⅰを修得していなければならない。
- (6) 精神保健福祉援助実習Ⅱを履修するためには、精神保健福祉援助実習Ⅰを修得していなければならない。

系列	授業科目	年次および単位数				最低修得単位数	備考
		1年	2年	3年	4年		
専門科目群II (教職関連)	介護演習		2			教科教育法以外の専門科目群II(教職関連)は卒業に必要な単位数には加算されない。 教科教育法は教職課程を履修している者のみ履修することができ、かつ修得単位を卒業に必要な単位数に参入することができる。	
	教育原理		2				
	教育論	2					
	教育心理学		2				
	特別のニーズ教育論		2				
	教育課程論	2					
	教育制度		2				
	教育方法論		2				
	福祉科教育法I			2			
	福祉科教育法II			2			
	道徳教育の理論と方法	2					
	総合的な学習の時間の指導法		2				
	特別活動論		2				
	生徒指導 (進路指導の理論及び方法を含む)		2				
	教育相談 (カウンセリングを含む)			2			
	教育実習I (事前及び事後指導を含む)				3		
	教職実践演習(中・高)				2		
	介護実技現場実習				1		
	介護等体験			2			

## 〔備考〕

- (1) 福祉科教育法IIは、福祉科教育法Iを修得していかなければならない。

## VIII 履修申請について

各年次において履修しようとする授業科目は、各年次の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を修得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続きを間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果、進級はもとより卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りの無いように履修申請をすること。

- (1) 履修授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどが無いよう、入力する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合期間が設けられているので間違いなく登録されているかどうかを必ず確認すること。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められない。また修得した単位は分割することはできない。よって、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行い、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一时限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) Web 履修では、授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく入力すること。入力上の誤りは申請自体が無効になるので十分注意すること。また、入力の際、PCの前で長時間考えているとタイムアウトになる可能性があるので、登録する講義や時間割の下書きを準備してから入力すること。なお、大学内に設置されているPCの台数は限られているので、Web 履修のために長時間占有しないこと。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記載されている番号で、その时限の授業科目に固有の番号である。
- (7) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので入力期限を厳守すること。
- (8) 教職課程・留学等、履修についての質問は、それぞれのアドバイザーもしくは、学部事務室に相談すること。

## IX 正規の履修からはずれる場合

### 1. 再 履 修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

### 2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。アドバイザーと相談の上必ず学部事務室に申しでること。

## X 試験について

### 1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。欠席と公欠の詳細については、本学生便覧の「学生生活のしおり授業関係」ページに記載されているので、必ず確認すること。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

### 2. 追試験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面を速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限って受験することができる。

なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である。

### 3. 再試験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行う場合、受験することができる。

なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

### 4. 試験に関する注意

#### 1. 通則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指

定する場所におかなければならない。

- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上を欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

## 2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目的単位の認定を行わない。  
また、不正行為を行った学期に履修している全ての科目の単位を認定しない場合がある。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会の審議を経て、学長が決定する。
- (3) 学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

## 3. 試験における不正行為とは

- (1) 他の人から答えを教わることや、教えること等、いわゆるカンニング及びその手助けをすること。
- (2) 本人以外の名前・学籍番号で受験すること。
- (3) 許可されていないものを使用すること。
- (4) 「解答はじめ」の前、及び「解答おわり」の後に、試験監督の指示に従わず、解答を続けること。
- (5) その他、試験監督の指示に従わないこと。
- (6) 論文・レポート等において、剽窃行為をすること。

※剽窃行為…引用の形式をとらず、著作権者に無断で著作物を複製・転載する行為。学術上のルール・モラルに反する行為であり、著作権法に違反する行為。

## XI 授業科目の単位認定と進級及び留年

### 1. 単位認定

- (1) 各科目的成績は、シラバス記載の成績評価基準に基づき総合的に判定する。
- (2) 100点を満点とし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

その評価は次に従う。

評価	得点分布
S	100点～90点
A	89点～80点
B	79点～70点
C	69点～60点

- (3) 再試験における評価は60点を合格とし、79点を上限とする。
- (4) 再試験における成績評価の最高点は、定期試験合格者の成績評価の最低点を上回らないものとする。

## 2. 進級及び留年

- (1) 進級については、指定された進級要件を満たした場合に可能となる。
- (2) 4年次で卒業要件を満たさない者は留年とする。

## XII 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたは演習担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。
- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

(合 格)	(正規試験不合格)	(追・再試験不合格)
S : 100～90点	F : 59点以下（再試験受験可）	D : 59点以下
A : 89～80点	T : 追試験受験可	E : 未受験
B : 79～70点	Z : 追・再試験の受験資格なし	
C : 69～60点	評価不能	

- (3) 成績表には、学習成果を総合的に推し量る指標 GPA (Grade Point Average) を表記している。  
詳細については、Web 履修登録画面にて確認すること。
- (4) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問わせること。
- (5) 病気、事故等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合、代理人は学生証および委任状を持参すること。